

下記の物品について、一般競争入札を行うので、静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第3条の規定に基づき公告する。

令和元年6月18日

静岡県知事 川勝平太

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量 移動式屋根付き通路 一式
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和2年2月28日
- (4) 納入場所 仕様書記載のとおり。
- (5) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「仮設資材」及び「産業用機械器具」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。
- (4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、以下の書類を令和元年7月29日までに入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

- (1) 納入する物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (2) 納期限までに納入する能力があること。

4 入札説明書等の配布場所

(1) 配布期間

令和元年6月18日から令和元年7月29日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

静岡県清水港管理局のホームページ上にて配布する。

アドレス：静岡県清水港管理局HP <http://www.portofshimizu.com>

(3) 配布方法

ホームページからダウンロードするものとする。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び問い合わせ先

〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9-25

静岡県清水港管理局総務課

電話番号 054-353-2201

(2) 入札書の受領期限

令和元年8月19日 午後2時00分

(3) 郵送（書留便に限る）による場合の入札書の受領期限及び宛先

受領期限 令和元年8月16日 午後5時00分必着のこと

宛先 上記(1)に同じ

(4) 開札の日時及び場所

日 時 令和元年8月19日 午後2時00分

場 所 静岡県清水港管理局 5階団体会議室

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 資格審査

静岡県の物品購入等に係る競争入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、所定の競争入札参加資格審査申請書を提出すること。

提出先 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県出納局用度課

電話番号 054-221-2129

(7) 詳細は入札説明書による。

Summary

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

1 Retractable Sheltered Walkway

2 Date to be delivered:

February 28, 2020

3 Location to be delivered:

Refer to Requirement Specifications

4 Deadline for submission:

2pm, August 19, 2019 (by hand)

5pm, August 16, 2019 (by mail)

5 All Tender offers should be submitted by hand to:

Shimizu Port Authority

9-25 Hinode, Shimizu Ward, Shizuoka City,

Shizuoka Prefecture, Japan

Phone +81-54-353-2201